

(2) 自治体B

① 分別区分

自治体Bにおける分別区分と本調査における分別区分の対応を表 3-6 及び表 3-7 に示す。

表 3-6 自治体Bにおける分別区分と本調査における分別区分（自治体B区分ベース）

自治体Bにおける分別区分	本調査における分別区分
可燃ごみ	①可燃ごみ
不燃ごみ	②不燃ごみ
粗大ごみ	③粗大ごみ
資源ビン（無色のビン、飲食料用）	⑥無色びん
資源ビン（茶色のビン、飲食料用）	⑦茶色びん
資源ビン（その他の色のビン、飲食料用）	⑧その他の色びん
ペットボトル	⑩ペットボトル
プラスチック製容器包装	⑫プラ容包
紙類（紙パック）	⑭紙パック
紙類（段ボール）	⑮段ボール
紙類（新聞・雑誌類）	⑯古紙
布類	⑰古布
蛍光管・乾電池	⑲その他の資源ごみ

※本調査における区分のうち、④アルミ缶、⑤スチール缶、⑨リターナブルびん、⑪白トレイ、⑬紙容包、⑱生ごみ、⑳その他のごみに対応する自治体Bにおける分別区分はない。

表 3-7 自治体Bにおける分別区分と本調査における分別区分（本調査区分ベース）

本調査における分別区分	自治体Bにおける分別区分
①可燃ごみ	可燃ごみ [・貝がら・プラスチック製の商品・使い捨てライター・ぬいぐるみ・おむつ・使い捨てカイロ・チューブ類・CD・ビデオテープなど]
②不燃ごみ	不燃ごみ [・陶器類・ワイヤーハンガー・哺乳ビン（ガラス製）・ガラス製品・刃物類・割れたビン・金属類・化粧品のビン・鏡・缶類（アルミ缶・スチール缶等）・小型電化製品（ストーブ、ファンヒーター等）]
③粗大ごみ	粗大ごみ
④アルミ缶	—
⑤スチール缶	—
⑥無色びん	資源ビン（無色のビン、飲食用）
⑦茶色びん	資源ビン（茶色のビン、飲食用）
⑧その他の色びん	資源ビン（その他の色のビン、飲食用）
⑨リターナブルびん	—
⑩ペットボトル	ペットボトル
⑪白トレイ	—
⑫プラ容包	プラスチック製容器包装 [・プラスチック容器・ポリ袋類・ボトル類・ラップ類・カップ類・発泡スチロール容器・その他]
⑬紙容包	—
⑭紙パック	紙類 [紙パック]
⑮段ボール	紙類 [段ボール]
⑯古紙	紙類 [・新聞・雑誌類]
⑰古布	布類
⑱生ごみ	—
⑲その他の資源ごみ	蛍光管・乾電池
⑳その他のごみ	—

③ 品目別費用割合

自治体Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する費用割合（全体および品目別）を図3-9に示す。なお、資源物の売却益など歳入は含まれていない。

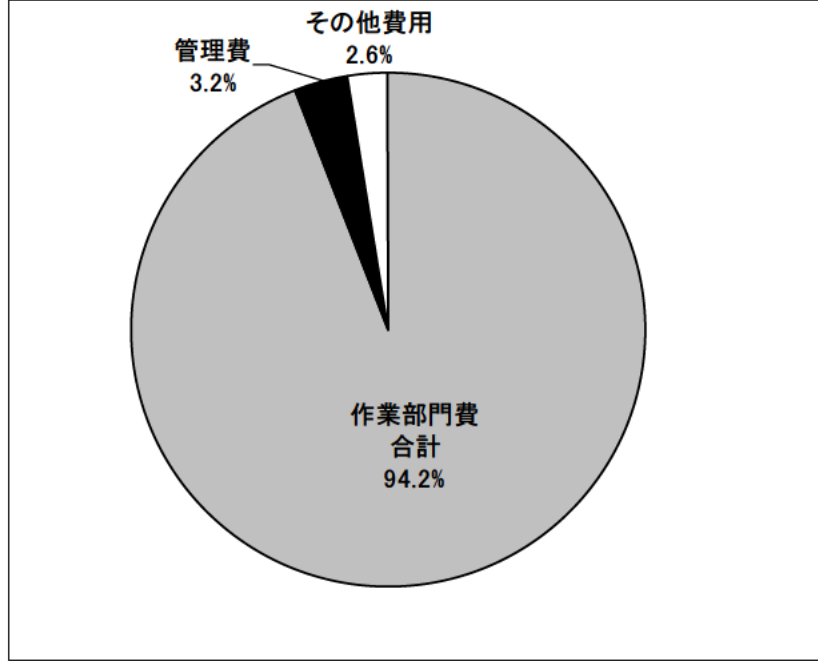


図 3-9 自治体Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する費用割合（全体）

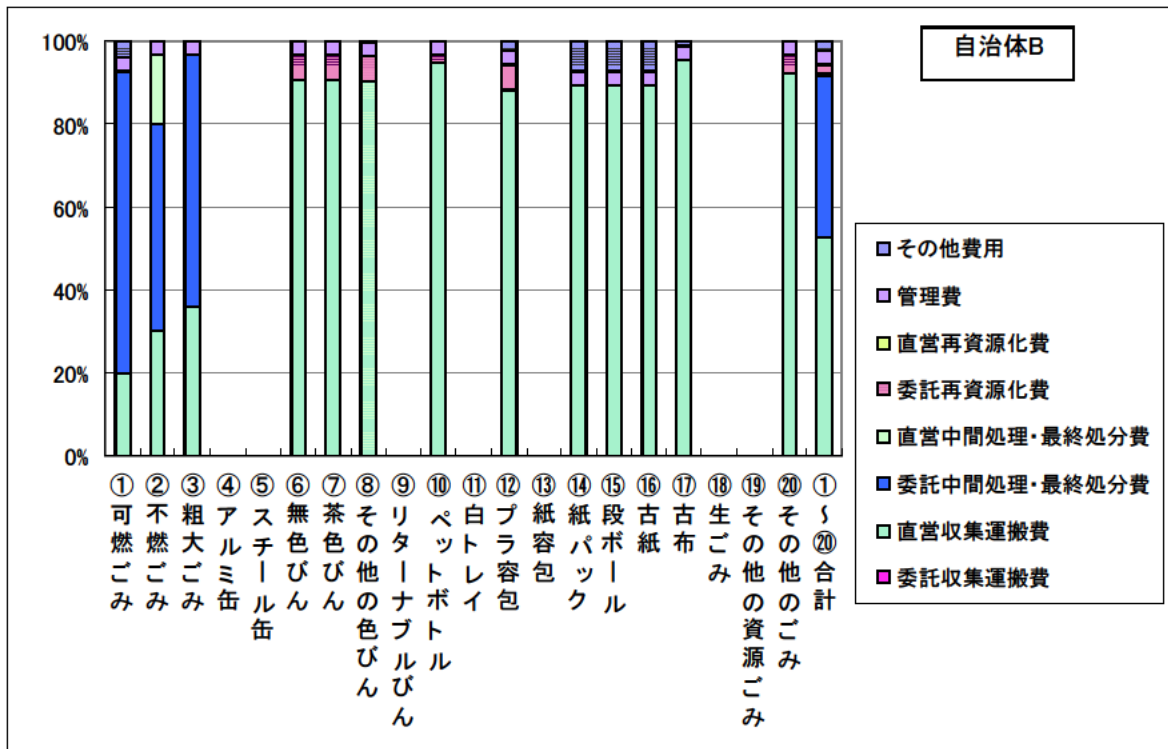


図 3-10 自治体Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する費用割合（品目別）

図 3 - 1 0 より、品目別の費用割合に関して以下の特徴があることが理解できる。

- 1) 可燃ごみについては、直営収集運搬費が総費用の約 2 割、委託中間処理・最終処分費が約 7 割を占めている。なお、その他費用として、指定袋等の販売に係る歳出を計上しており、可燃ごみの処理に係る総費用の約 2 %を占める。
- 2) 不燃ごみについては、直営収集運搬費が総費用の約 3 割、委託中間処理・最終処分費が約 5 割、直営中間処理・最終処分費が約 2 割を占めている。
- 3) 粗大ごみについては、直営収集運搬費が総費用の 4 割弱、委託中間処理・最終処分費が約 6 割を占める。
- 4) 無色びん、茶色びん、その他の色びん、ペットボトル、プラ容包、紙パック、段ボール、古紙、古布、その他のごみに共通して、直営収集運搬費の占める割合が総費用の 9 割以上と高い。
- 5) 紙パック、段ボール、古紙については、その他費用として集団回収に対する助成金が総費用の約 1 割を占めている。
- 6) ~ の合計としては、直営収集運搬費が総費用の約 5 割を占めており、委託中間処理・最終処分費が約 4 割を占めている。

④ 品目別処理費等単価

自治体 B における品目別処理費等単価を図 3-1 1 に示す。なお、単価の算出にあたっては、収集運搬量(持込量含む)と集団回収量の合計値を総量とし、これで各費用を除した。

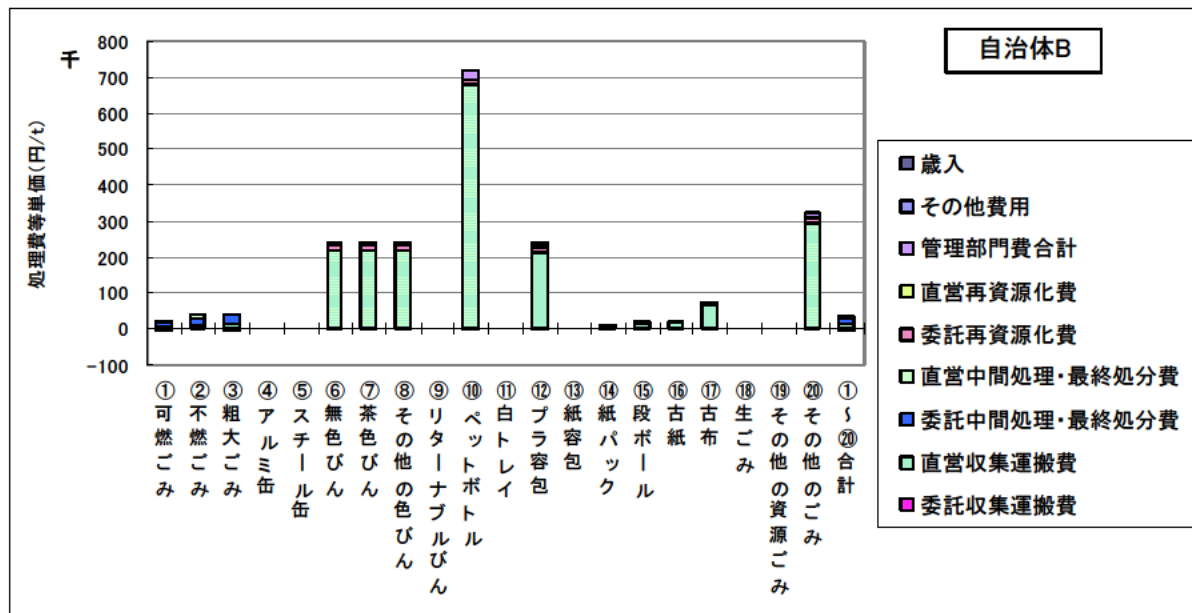


図 3-1 1 自治体Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目別質量当たり費用(1)

処理費等単価の総額が小さい品目についても内訳の詳細を把握するために、図 3-1 1 の縦軸のスケールを変えて、図 3-1 2 に示す。

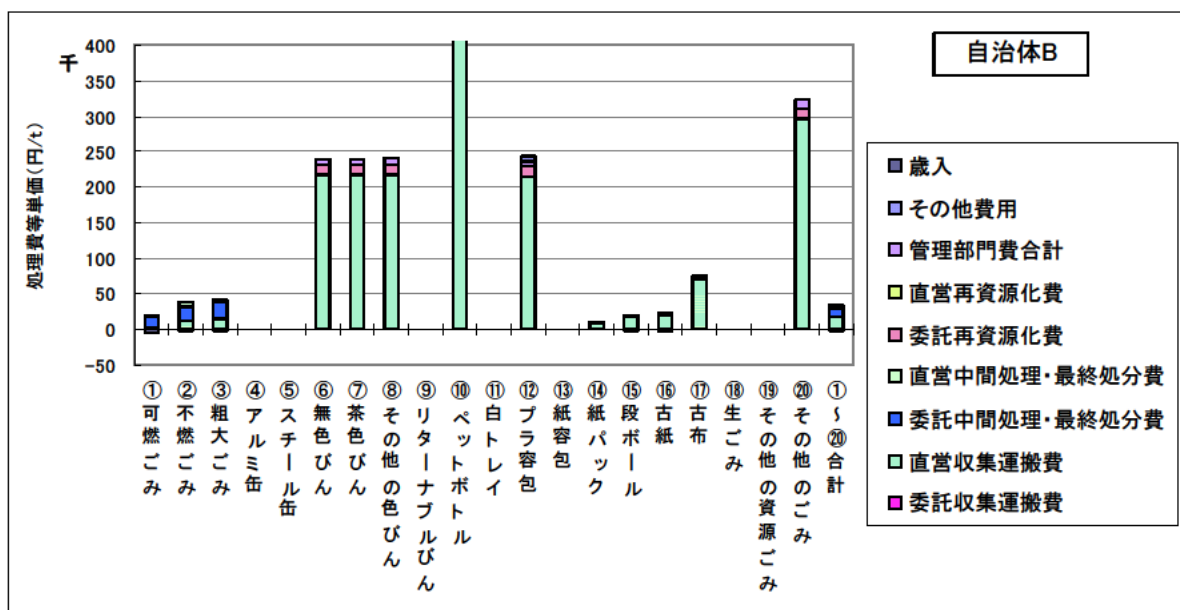


図 3-1 2 自治体Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目別質量当たり費用(2)

図 3-1-1 及び図 3-1-2 により、品目別の質量当たり費用に関して、以下の特徴があることが理解できる。

- 1) 処理費等単価が最も大きいのは ペットボトル(720 千円/t)、次いで その他のごみ(322 千円/t)、 プラ容包(243 千円/t)、 その他の色びん(241 千円/t)、 無色びん(240 千円/t)、 茶色びん(240 千円/t)となっている。これは、 ペットボトルが他の品目に比べて、高比重が小さく、収集運搬に多くの費用を要していることによると考えられる。
- 2) 逆に処理費等単価が最も小さいのは、紙パック(9.9 千円/t)、次いで、可燃ごみ(19.8 千円/t)、 段ボール(19.9 千円/t)、 古紙(21.8 千円/t)、 不燃ごみ(39.5 千円/t)、 粗大ごみ(41.3 千円/t)となっている。
- 3) 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみについては、委託中間処理・最終処分費の占める割合が大きいのが特徴である。他の品目と異なり、収集運搬に要する費用の割合が低いことが分かる。
- 4) ~ の合計についての処理費等単価は 33.4 千円/t (歳入分を相殺すると 30.4 千円/t) である。費目別の内訳としては、委託収集運搬費が委託中間処理・最終処分費をやや上回り、その他の費用は無視できる程度に小さい。

⑤ 品目別処理費等年間費用

自治体Bにおける品目別処理費等年間費用を図 3-1 3 に示す。

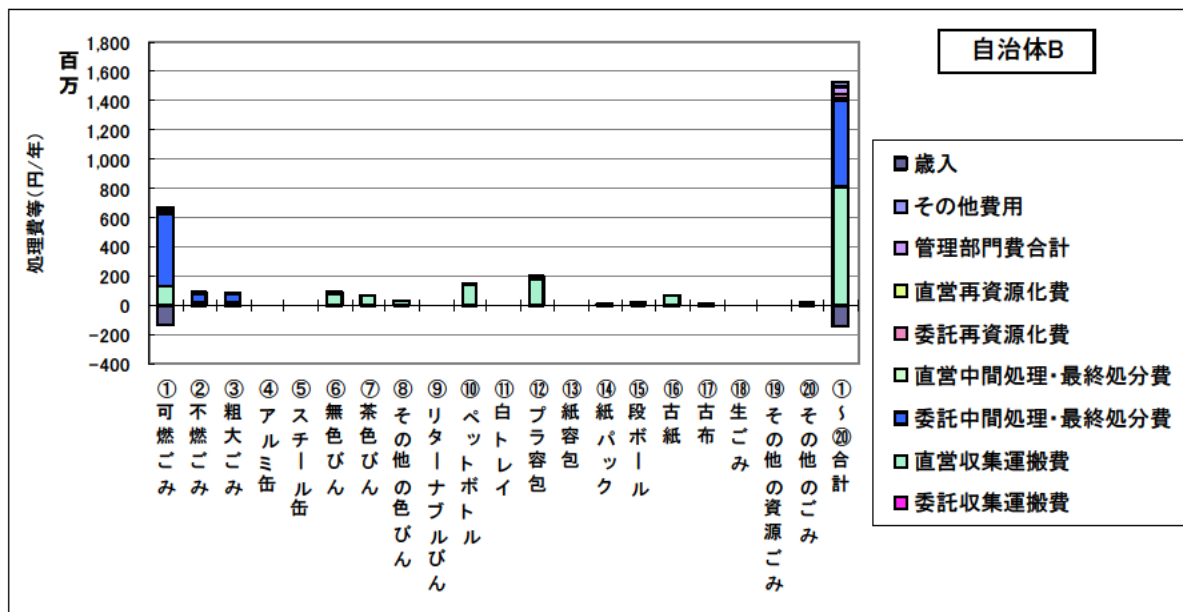


図 3-1 3 自治体Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目別年間費用 (1)

年間処理費等の総額が小さい品目についても内訳の詳細を把握するために、図 3-1 3 の縦軸のスケールを変えて、図 3-1 4 に示す。

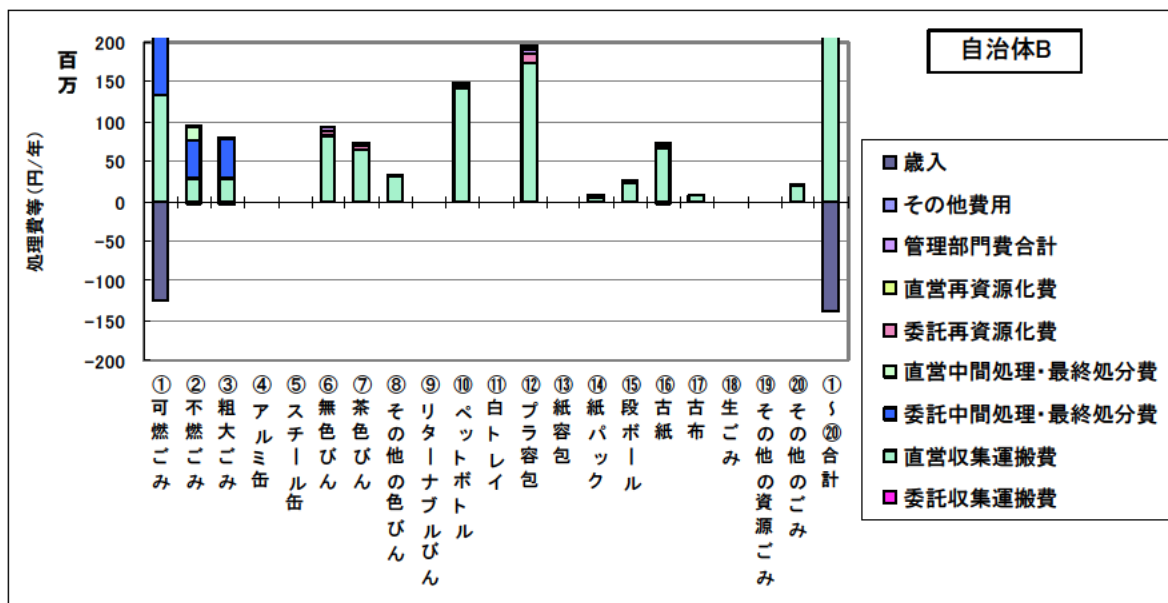


図 3-1 4 自治体Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目別年間費用 (2)

図 3 - 1 3 及び図 3 - 1 4 により、品目別の年間費用に関して、以下の特徴があることが理解できる。

- 1) 年間総費用 1,393,396 千円/年 (歳出 1,530,534 千円/年、歳入 137,138 千円/年) のうち可燃ごみが 549,140 千円/年と 39.4% を占める (歳出 1,530,534 千円/年に対しては 44.1% (675,091 千円/年))。
- 2) 可燃ごみに次いで年間費用が大きいのは、 プラ容包 196,244 千円/年 (歳出 196,353 千円/年、歳入 109 千円/年)、 ペットボトル 149,599 千円/年 (歳出 149,684 千円/年、歳入 85 千円/年) となっている。
- 3) 歳入の大きい品目としては、 可燃ごみ 125,950 千円/年が挙げられる。その他、 不燃ごみ (3,103 千円/年)、 粗大ごみ (2,609 千円/年)、 段ボール (1,294 千円/年)、 古紙 (3,450 千円/年) などの品目で歳入があるが、歳出と比較するとその額は極めて小さい。なお、自治体 B における歳入の総額は、137,138 千円/年となっている。

廃棄物等に関する行政コスト計算書

「2.2 モデル自治体に対する廃棄物会計基準案試行モデルの適用」において示した行政コスト計算書のうち「廃棄物行政処理コスト」部分の詳細を表3-8及び表3-9に示す。

表3-8 自治体Bにおける廃棄物等に関する行政コスト計算書のうちの
廃棄物行政処理コストの詳細(2のうちの1)

収集運搬部門

[単位：円]

大項目	小項目		
人にかかるコスト			770,563,048
	正職員人件費	698,593,351	
	臨時職員人件費	0	
	退職給付引当金	71,969,697	
物にかかるコスト			38,034,292
	コンテナ等減価償却費	1,466,300	
	コンテナ等の配布委託費	14,355,976	
	車両リース・レンタル費	0	
	車両雇上費	0	
	車両減価償却費	17,492,197	
	車両燃料費	4,711,396	
	車両維持管理費	8,424	
	付帯施設の維持管理費	0	
	付帯施設建築物の減価償却	0	
	付帯施設装置の減価償却費	0	
	付帯施設重機の減価償却費	0	
移転支出的なコスト			0
その他のコスト			0
委託費			0
	委託収集運搬費	0	
合計			808,597,340

中間処理・最終処分部門

大項目	小項目		
人にかかるコスト			13,074,212
	自治体正職員の人件費	7,419,640	
	臨時職員の人件費	4,896,996	
	退職給付引当金	757,576	
物にかかるコスト			2,784,013
	施設の維持管理費	2,552,639	
	施設建築物の減価償却費	0	
	施設装置の減価償却費	0	
	施設重機の減価償却費	0	
	追加投資の減価償却費	231,374	
移転支出的なコスト			0
その他のコスト			0
委託費			588,825,500
	委託中間処理・最終処分費	588,825,500	
	一括委託の中間処理・最終処分費	0	
合計			604,683,725

表 3-9 自治体Bにおける廃棄物等に関する行政コスト計算書のうちの
 廃棄物行政処理コストの詳細（2のうち2）

再資源化部門

[単位：円]

大項目	小項目		
人にかかるコスト			0
	自治体正職員の人件費	0	
	臨時職員の人件費	0	
	退職給付引当金	0	
物にかかるコスト			0
	施設の維持管理費	0	
	建築物の減価償却費	0	
	装置の減価償却費	0	
	重機の減価償却費	0	
	追加購入・導入による減価償却費	0	
移転支出的なコスト			0
その他のコスト			0
委託費			28,061,500
	委託再資源化費	28,061,500	
合計			28,061,500

管理部門

大項目	小項目		
人にかかるコスト			40,053,489
	廃棄物関連業務にかかる人件費	29,447,428	
	退職給付引当金	10,606,061	
物にかかるコスト			9,134,755
	廃棄物の分別収集に関する広報費	5,757,604	
	廃棄物リサイクルに関する広報費	0	
	不法投棄物の回収・処理に係る費用	3,377,151	
移転支出的なコスト			35,145,766
	集団回収に対する助成金等	8,109,720	
	指定袋等の販売に係る歳出	27,036,046	
その他のコスト			4,857,040
	資源引渡時の支払額	4,857,040	
委託費			0
合計			89,191,050

「2.2 モデル自治体に対する廃棄物会計基準案試行モデルの適用」において示した行政コスト計算書と上表から以下の特徴があることが理解できる。

1) 収集運搬部門

収集運搬部門では 808,597 千円/年のコストが発生しており、最も多くを占めるのが人にかかるコストであり 770,563 千円/年（95.3%）となっている。

2) 中間処理・最終処分部門

中間処理・最終処分部門では 604,684 千円/年のコストが発生しており、最も多くを占めるのが委託費(委託中間処理・最終処分費)であり 588,826 千円/年(97.4%)となっている。

3) 再資源化部門

再資源化部門では 28,062 千円/年のコストが発生しており、委託費(委託再資源化費)がその総額を占める。

4) 管理部門

管理部門では 89,191 千円/年のコストが発生しており、うち多くを占めるのは、人にかかるコスト 40,053 千円/年(44.9%)と、移転支出的なコスト 35,146 千円/年(39.4%)である。人にかかるコストの内訳は、廃棄物関連業務にかかる人件費 29,447 千円/年と退職給付引当金 10,606 千円/年である。移転支出的なコストの内訳は、集団回収に対する助成金等 8,110 千円/年と指定袋等の販売に係る歳出 27,036 千円/年である。

5) 部門間比較

廃棄物処理行政コストの総額は 1,530,534 千円/年で、うち多くを占めるのは収集運搬部門 808,597 千円/年(52.8%)、中間処理・最終処分部門 604,684 千円/年(39.5%)となっている。

廃棄物等にかかる貸借対照表

「2.2 モデル自治体に対する廃棄物会計基準案試行モデルの適用」において示した貸借対照表を表 3-10 に再掲する。

表 3-10 自治体 B の貸借対照表 (費目別) (再掲)
(平成 17 年 3 月 31 日時点)

[単位: 円]

借方		貸方	
1. 資産の部		2. 負債の部	
(1) 有形固定資産		(1) 固定負債・引当金	
収集部門	77,352,183	地方債	0
処理・処分部門	59,096,693	債務負担行為	0
再資源化部門	0	退職給付引当金	83,333,333
管理部門	0	固定負債・引当金合計	83,333,333
(うち土地	56,660,000)		
有形固定資産合計	136,448,876	(2) 流動負債	
		流動負債合計	0
(2) 投資等		負債合計	
出資金	1,381,000		83,333,333
貸付金	0	3. 資本の部	
基金	0	(1) 支出金	
投資等合計	1,381,000	国庫支出金	0
		都道府県支出金	0
(3) 流動資産		支出金合計	0
現金・預金	0	(2) 一般財源等	
未収金その他	77,310	一般財源等合計	54,573,853
流動資産合計	77,310	資本合計	54,573,853
資産合計	137,907,186	負債・資本合計	137,907,186

1) 資産の部

自治体 B において、今回試行として作成した貸借対照表においては、資産の部では、有形固定資産、投資等、流動資産それぞれについて所定額が計上されている。

まず、有形固定資産については、土地について 56,660 千円が計上されている。有形固定資産合計は 136,449 千円であり、うち収集部門が 77,352 千円 (56.7%)、処理・処分部門が 59,097 千円 (43.3%)、再資源化部門は 0 円 (0.0%) となっている。なお、管理部門の固定資産については、今回は評価対象としていない。

収集部門の有形固定資産は、車両 (76,619 千円) とコンテナ等 (733 千円) で、99.1%が

車両となっている。処理・処分部門では、資産は廃棄物投棄場のみとなっている。

次に、投資等については、出資金として、廃棄物処理センター出捐金 1,381 千円が計上されている。

さらに、流動資産については、未収金その他として、指定ごみ袋売払未収金 77 千円が計上されている。

2)負債の部

自治体 B では、負債の部は退職給付金のみについて 83,333 千円が計上されている。

3)資本の部

資本の部は、国や県の補助金等である支出金（国庫支出金、県支出金）と、一般財源等からなる。一般財源等は、本調査においては、資産の部と負債の部・資本の部がバランスするように額を設定している。支出金については、支出金の支出対象である設備の減価償却額の一定割合で減ずるものとして算定している。自治体 B の場合は、平成 16 年度末時点での支出金は計上されていない。したがって、本貸借対照表においては一般財源を 54,574 千円と設定した。